

2020年4月28日

20歳以上の在学生の皆さまへ

北海道医療センター附属
札幌看護学校

国民年金保険料の納付猶予についてのお知らせ

20歳以上の学生に対する国民年金保険料の納付猶予、および新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料学生納付特例申請について、別紙のとおり日本年金機構よりお知らせがあります（資料のページ数が多いため、印刷するとき注意して下さい）。該当する学生は各自手続きをしてください。

詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/kanyu/hatachi-tetsuduki.html>